

## 研究主題

軽度の知的障害を有する生徒への情報モラルの指導  
～教科等横断型の指導を通して～



### はじめに

本校は、令和6・7年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け、「軽度の知的障害を有する生徒への情報モラルの指導」を研究主題として研究を進めてまいりました。本年度は、特別活動や教科「情報」において、生徒自身が被害者にも加害者にもならないために、「インターネットによる人権侵害」について取り組んでまいりました。その際、「自分も相手も大切にする」という人権尊重の理念を指導の視点にもちながら、教科等横断的に生徒の人権意識を高められるよう取り組みました。

ここに今年度の研究をまとめましたので、御高覧の上、御指導・御助言をいただければ幸いです。



# 東京都立志村学園高等部就業技術科 人権教育の全体計画

## 【人権に関する法令等】

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・学習指導要領
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約等

## 【学校の教育目標】

生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸長し、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる生徒を育成する。

## 【就業技術科の教育目標】

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

## 【人権教育の目標】

「自分も相手も大切にする」気持ちを育む。

## 【目標策定の方針】

軽度の知的障害のある生徒が在籍し、卒業後の進路として、生徒全員の企業就労を目指していることを踏まえ、以下の二点を方針とする。

1. 卒業後、社会の一員として自立していくために必要な人権感覚を身に付けられるよう、教科等横断的に取り組む。
2. インターネット上の人権侵害について考えるとともに、情報モラルの育成を図っていく。

## 研究主題

軽度の知的障害を有する生徒への情報モラルの指導  
～教科等横断型の指導を通して～

### 人権教育を通じて育てたい資質・能力

#### 【知識的側面】

人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識

#### 【価値的・態度的側面】

自他の価値を尊重しようとする意欲や態度

#### 【技能的側面】

他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性

### 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

#### 【普遍的な視点】

人権の意義・内容についての学習、社会規範、自己理解と他者理解を図るための学習、コミュニケーション能力を高めるための学習

#### 【個別的な視点】

インターネットによる人権侵害  
子供（いじめ問題）

## 年間の取組について

### 【学年、学級での取組】

行事やHR活動を通じ、自他を大切にする学習、学年ごとのSNSルールに関する学習

### 【日常的な指導】

生徒一人一人の障害特性に応じた支援を行い、個々の生徒を認め、自尊感情の形成を図る。

### 【教科等の指導】

教科「情報」の中で、インターネットの使い方や人権侵害に関する授業研究の実施。また、その他の教科についても、年間を通じ、教科等横断的に指導を行う。

### 【教職員の研修】

学科研修（SNSトラブル）と人権研修（教職員に求められる人権感覚）の実施

### 【家庭との連携】

保護者向けセーフティ教室の実施  
学校評価アンケートの実施

## 関係諸機関と連携した取組

### 第1学年・第2学年・第3学年「特別活動」 「SNSの使い方について」

実施日時：令和6年5月27日（月）14：50～15：30

講師：NTTドコモ スマホ・ネット安全教室 事務局 岩澤 香織 様

1学年は、NTTドコモ スマホ・ネット安全教室事務局と連携してセーフティ教室を行いました。スマートフォンやインターネットを利用する上で生徒自身が情報を適正に判断し、適切に活用することを目的として実施しました。また、今年度より4月の特別時程で全学年が「SNSの使い方について」考える機会を設定しました。

企業就労を目指す本校の生徒が「情報モラル」を高めるために、利便性だけでなくSNSの危険性も理解し、自分自身の身を守るためのSNSの使い方について学びを深めました。



### 保護者向けセーフティ教室

実施日時：令和6年5月30日（木）14：40～15：10

講師：警視庁志村警察署 生活安全課 少年係

全学年保護者会の機会を活用し、保護者対象のセーフティ教室を行いました。「子どもを守るネットルール教室」と題した講演を通し、生徒が被害者にも加害者にもならないために、実際に事件となった事例を通じて理解を深めました。

生徒向けのセーフティ教室の内容も踏まえ、生徒と保護者が家庭内で内容を共有できるような配慮もあり、大変、貴重な機会となりました。学校と保護者間の連携に加えて警察という心強い関係機関との連携を深めることができたことも、成果となりました。



### 教員向け研修

#### 「子どもが危ない！ネット社会～情報モラルでトラブルを防げ～」

実施日時：令和6年8月28日（水）10：00～11：30

講師：株式会社情報文化総合研究所

代表取締役 佐藤 佳弘 様

講演では、子どものスマホ事情、ネットに潜む危険など、最新のスマホトラブルと、トラブルを防ぐための方策について学ぶことができました。

なかなか把握しにくいネットいじめやネットを悪用した犯罪の現状を学ぶとともに、誰もが被害者にも加害者にもなり得ることを人権侵害という視点から認識をすることができました。ネット社会の常識を理解した上で、SNSルールや情報リテラシー教育の重要性について、考える機会となりました。



## 第Ⅰ学年「情報」

人権課題「インターネットによる人権侵害」

実施日時 令和6年9月20日（金）10:40～11:20

単元名 「SNSでの情報発信～被害者にも加害者にもならないために～」

## &lt;単元の目標&gt;

- (1) 情報やメディアの特性を踏まえて、情報技術を活用する力を身に付けるとともに、情報社会における個人の責任及び情報技術が人や社会に果たす役割と及ぼす影響について理解する。(知識・理解)
- (2) 情報社会において個人と情報技術の適切かつ効果的な活用と望ましい情報社会の構築について考察する。(思考・判断・表現)
- (3) 情報社会との関わりについて考えながら、問題発見・解決に向けて主体的に情報と情報技術を活用し、自ら評価し改善するとともに、望ましい情報社会の構築に寄与しようとしている。(学びに向かう力・人間性)

## &lt;人権教育の視点&gt;

SNSの利便性や危険性について考える活動を通して、インターネット上での情報発信が自分や周囲、社会に対して影響を及ぼすことを理解するとともに、人権に配慮して利活用する態度を育てる。(知識的側面)(価値的・態度的側面)



## &lt;成果と課題&gt;

SNSトラブルに関する事例動画を観て、問題点とそれに対する改善点をグループで考え、発表しました。また、インターネット上の情報の特性について学びました。

インターネットやSNSを利用する機会の多い生徒たちにとって、本単元の題材は、身近な話題であり、事前のアンケートでは、就業技術科の生徒の7割がインターネット上でのやり取りでトラブルになった経験があると回答していました。授業を通して、生徒たちは自分のSNSの利用の仕方を振り返りながら、課題や望ましい行動について話し合うことができました。

今後は、インターネットやSNSの利用で誹謗・中傷により被害者にも加害者にもならないよう、インターネットやSNSの特性についてより知識を深め、様々な場面で人権尊重の視点をもって考え、行動する力を養っていくことが課題となります。

## 各教科等での取組

## 普遍的な視点からの取組

### 国語科

言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、伝え合う力を養う取組を行っています。

#### <人権教育の視点>

漢字一文字で目標やまとめを表現し、テーマに沿ったスピーチをし合う活動を通して、表現を工夫するなど、伝え合う力を育てる。



### 社会科

自分たちの生活における法と規範、権利と義務について、歴史的背景も含めて考える機会を設けています。

#### <人権教育の視点>

日本国憲法の学習を通して、人間の尊厳と平等、基本的人権の尊重という考え方や、それらが法によって保障されていることを理解させる。



### 職業に関する教科「介護・コミュニケーションコース」

介護・コミュニケーションコースでは、人権を尊重した接遇や介護技術について実践的・体験的に学んでいます。介護をするだけでなく、車いすに乗ったり、介助を受けたりする体験をすることで、相手の気持ちを学んでいきます。肢体不自由教育部門の児童への絵本の読み聞かせでは、どうすれば喜んでもらえるか、自分たちで考え、工夫を重ねています。



### 総合的な探究の時間

学校行事や就労、卒業後の生活と自己の関わりから問いを見だし、課題を設定しています。課題解決に向けては自ら情報収集し、整理・分析してまとめ、発表します。この一連の活動を通して自己表現する力や主体的、協働的に取り組む態度を育てています。



### オンライン学習デー

令和6年7月2日(火) 8:45~15:45

全生徒が自宅でスマートスクール端末を使用して学習しました。事前に情報の授業とLHRを活用し、チャット機能のルールやマナー、インターネットの活用について学習した上で、全教科で実施しました。



## 今年度の研究のまとめ

### 【成果と課題】

#### < 成 果 >

- ・インターネットによる人権侵害の事例を学ぶ中で、生徒は情報モラルに関する課題を自分事として捉え、主体的に取り組むことができた。
- ・総合的な探究の時間、職業に関する教科では、コミュニケーションの力、主体的、協働的に取り組む態度を、3年間で系統的に培えるよう、シラバスの改善と授業の改善を行った。

#### < 課 題 >

- ・生徒自身が主体的にSNSルールについて考え、検証ができるような授業実践に取り組む。(情報科、生活指導部との連携)
- ・人権教育を通じて育てたい資質・能力について、すべての教科における取組をシラバスに明記し、実践していく。(教科等横断的な指導のさらなる取組)
- ・人権尊重の視点からスマートフォン等の適切な使用について、校外での使用の中で、インターネットにおける人権の学びが具体的な態度や行動に現れていくかを検証していく。

## 東京都立志村学園 高等部就業技術科

〒174-0045

東京都板橋区西台1-41-10

電 話：03-3931-2323

ファクシミリ：03-3931-3366

